

甲斐市景観審議会の記録
【委嘱状交付式並びに第1回審議会】

1. 景観審議会の概要

日時：平成31年2月1日（金）午後1時30分～3時30分

会場：甲斐市役所本館3階 大会議室

□次 第

- 委嘱状交付式
 - 1 開式
 - 2 委員委嘱状交付
 - 3 副市長あいさつ
 - 4 職員紹介
 - 5 閉式
- 第1回審議会
 - 1 開会
 - 2 委員紹介
 - 3 役員選任（会長、副会長）
 - 4 会長あいさつ
 - 5 案件
 - （1）景観形成基準不適合工作物の建築について
 - 6 その他
 - 7 閉会

□配布資料

- 1 次第
- 2 委員名簿
- 3 景観計画区域内行為事前協議申請について（諮問）の写し
- 4 送電線鉄塔建築工事に伴う説明資料
- 5 景観眺望についての報告資料

□出席者（○は出席）

* 敬称略

1号委員

- 大山 勲
- 新津 健

2号委員

- 今村 正城
- 野口 賢司
- 立澤 眞一
- 武藤 洋一
- 小林 一彦
- 田中 陽子

3号委員

- 堀内 克一
- 西 東美
- 古屋 園江
- 石水 秀樹

4号委員

- 安谷 覚
- 清水 宏
- 高井 達也

◆事務局

- 建設産業部 部長 下笹 俊彦
- 都市計画課 都市計画課長 箭本 太
- 都市計画課 まちづくり推進係 堤 貞治
- 都市計画課 まちづくり推進係 武本 優
- 都市計画課 まちづくり推進係 前村 彩

◆事業者

- 東京電力パワーグリッド(株) 武藤 和敏
- 東京電力パワーグリッド(株) 武居 哲也

2. 発言要旨

○委嘱状交付式

- 1 開式(事務局)
- 2 委嘱状交付式
- 3 副市長あいさつ(副市長)
- 4 職員紹介
- 5 閉式(事務局)

○第1回審議会

- 1 開会(事務局)
- 2 委員紹介(事務局)
- 3 役員選任
○会長に大山勲委員、副会長に新津健委員を選任した。
- 4 会長あいさつ(会長)
- 5 案件
○景観形成基準不適合工作物の建築についての説明(事務局)
・引き続き事業者から説明をするので、よろしく願います。
○資料及びプロジェクターにより事業内容を説明(事業者)
・今回の審議内容は、太陽光発電事業者様からの接続供給申し込みにより、既設送電線へ連携する新設送電線についての提案となる。審議をお願いする。
・鉄塔2基の新設となる。なお、新設の1号鉄塔から太陽光事業地までは地中送電線となる。
・送電線名称 東平メガソーラー線
・工事区間 No.1 鉄塔から既設鉄塔 穴山線 No.62
・高さは No.1 鉄塔は43m、No.2 鉄塔は54m
・色彩はグレー色、マンセル記号で表記すると N7 近似となる。

- ・電線および鉄塔高さの決定における基本条件は、鉄塔建設時の鉄塔高さは電力の安定供給を使命とし、法令遵守および公衆安全などを考慮した高さを基本としている。
- ・電線の高さは6 m以上を確保すること。
- ・工作物および植物との離隔距離は2. 1 2 m以上を確保すること。
- ・建造物との離隔距離は3. 6 m以上を確保すること。
- ・重機類との離隔距離は4. 0 m以上確保すること。
- ・今回提案する送電線の電線および鉄塔高さの考え方としては、送電線ルート上にある地権者様の大切な財産である樹木を伐採することのない設備とするため、必要な離隔距離を確保できるよう決めた。
- ・地上高は、現状の樹木の高さ1 7 mと必要な離隔距離8 mを足した2 5 mを確保できる設備とした。なお、必要離隔距離の8 mとは、法令で定められている送電線と樹木の離隔距離2. 1 2 mに樹木の将来樹高の成長を5 mと考え、8 mとした。これにより、送電線下の樹木伐採をしなくてすむ設備となる。
- ・1 7 mの現状樹木の伐採を避ける高さで送電線の地上高を設定している。
- ・鉄塔の高さについても送電線が最も低い高さ、2 5 mが確保できる最小限の高さとしている。
- ・自然環境に対して融和的に調和する、鉄塔らしい色彩にし、送電線路全体として統一性のある、不快でない色とする等の検討結果から、色彩は無彩色の低光沢とする。

○事務局で作成した資料により、視点場からの眺望の景観について検証（事務局）

- ・周辺の鉄塔について、約9 0年前に建てた低い鉄塔を、老朽化が進んでいるということで、3年程前に3 0 mを超える鉄塔に建て替えをしている。その際に同じように景観審議会で審議をしてもらい、公共公益の中で必要な鉄塔であるということで、建て替えをしている。
- ・場所によっては鉄塔が被ってしまうところもあるが、いずれの視点場においても主だったところから見た場合、富士山や周辺の山々の眺望を著しく阻害するようなものではないと思われる。
- ・色彩についても古い鉄塔は比較的反射が強い塗装が多かったが、前回の建て替えのときに反射が少ないグレー色とし、曇りの日など下から見上げたときに曇り空の中になじむようになっている。今回の鉄塔に関しても同じように塗装してもらえるとということで、特段問題がないのではないかとと思われる。

（会長）

- ・あらゆるところから見て景観が阻害されてはいけない、というのは厳しすぎる。重要なのは多くの人が集まる場所、公園などや富士山の景色に定評がある場所などから見て眺望を妨げていないかが重要。
- ・事務局資料の補足説明。いずれもこれらの視点場から富士山や茅ヶ岳の眺望を妨げるものではない。
- ・東電、市の説明含めて何か質問は。

（委員）

- ・資料の赤白の鉄塔はどれくらいの高さがあるのか？ 5 4 mという高さは対象物がないと想像できないので。

(事業者)

- ・今正確に高さを把握していないが、赤白の鉄塔は60m以上の鉄塔は航空法で赤白に塗らなければならないと決められているので、少なくとも60m以上ある。

(委員)

- ・窓から見える鉄塔が高いと思うが、あれはどれくらいか。

(事業者)

- ・60mから70mだと思われる。

(委員)

- ・では今回の54mの鉄塔はあれくらいの高さに匹敵するということか。

(事業者)

- ・そうなる。ただ、今回は60m以下なので赤白の色にはならない。

(事務局)

- ・委員から質問があったが、資料に写っている鉄塔が今八ヶ岳の正面に見えているものか。

(事業者)

- ・おそらく右側に見えるのは送電線ではなく、テレビ局のアンテナではないかと思われるが、赤白に塗るのは60m以上という法律は変わらない。

(委員)

- ・今は太陽光ブームで大量の発電機があちらこちらにできていて、提案したら許可になる状況が続いている。鉄塔が何本あっても足りなくなってくる。木の代わりに鉄塔ばかりが立っている景色はあまり好まないの、そういったことも含めて聞いた。

(事業者)

- ・我々も赤白の鉄塔はなるべく建てたくはないと思っているので、60mは超えないように設計している。
- ・太陽光発電に関しては、事業者と接続せざるをえないという法律があるため、申し込みがあれば受けなければならない。また、電柱という方法もあるが、大きい規模だとどうしても鉄塔になってしまう。

(会長)

- ・よろしいでしょうか。

(委員)

- ・よろしいというか、仕方ないのかなと思う。

(会長)

- ・その他のところでその辺の話はしようと思うが、今回は太陽光発電施設の問題ではなく、鉄塔の問題なので、ここで絞らせてもらう。
- ・他になにか質問はあるか。

(委員)

- ・これは基礎も含め完全に新設か？

(事業者)

- ・基礎も含め新設となる。

(委員)

- ・地図を見ると、総合農業技術センターの前に新しい道ができています。土の中を掘るときには教育委員会との協議が必要だと思うが、協議済みか。

(事業者)

- ・鉄塔 2 基のうち埋蔵文化財の対象は No.1 だと教育委員会の方で言われたので、申請はしている。

(委員)

- ・議長からも話があったが、富士山は大きな展望の条件になる。総合農業技術センターの前の新しい道は今後車が沢山通ると予想され、そこから富士山を見る人もいると思うので、そこから見た写真というのもつけた方がよいのでは？これは1つの意見として聞いてほしい。

(事業者)

- ・準備不足で申し訳ない。視点場というのが把握できておらず、今回は新設送電線の近くから撮った状況を載せさせてもらった。ただ、登美の丘ワイナリーは眺望がよいということで、そこからは眺望を確認したが、そこからは送電線、鉄塔が見えなかった。
- ・今回の送電線の方向は富士山の方向と違う。
- ・視点場という考え方は今後の参考にさせてもらいたい。

(委員)

- ・今回の話を聞いていると近くに家はなく、樹木だけしかない。条例では30m以下と決めているが、30mを超す理由というのは樹木の17mというのが基準となっている。その法措置をすることによって高さが上がっていく。すると、樹木があるところが30m以下というのは考えられない。基本的には30m以上になるので、景観形成基準の不適合工作物が増えていくのでは？今後、頻繁に新設の鉄塔があるわけではないと思うが。

(事業者)

- ・30m以下にするというのはなかなか正直に言うところがある。今回は樹木の離隔によって高さが決定されているが、町場や平地だと公衆災害、クレーン車が近づいての感電災害などが考えられる。そういったリスクも減らしていきたいと思っているため、町場だと高くさせてもらっていたり、場所によって考え方を変えているが、基本は公衆災害とか安定供給のための電気事故の防止、リスクをできるだけ減らしたいという思いで設計をしている。

(委員)

- ・ありがとうございました。先ほどの話ではないが、やむを得ないと思う。

(会長)

- ・写真を見ると回線数は1で、腕が4つ。1つは避雷線だと思うので3つだが、これが片側の理由はあるのか。

(事業者)

- ・送電線のルートを決める際、送電線の下地権者の了解ももらわなければいけないが、いろいろ制約があり、どうしても両側にできない理由があった。そういった制約を最小限にするために、こういう形状にせざるを得なかったという状況がある。

(会長)

- ・将来拡張とかそういうことではないのか。

(事業者)

- ・違う。2本にするより1本にした方が下の地権者の方々に影響が少ないということ。

(会長)

- ・腕が3つあるということと1回線というのはどういうことか。

(事業者)

- ・1回線というのは、今の電気というのは3線式といって3本で1ルートということ。1番上が避雷線となっている。なので、必ず1ルート3本必要になる。

(委員)

- ・単純な質問ですみません。前は危険という理由で新しくするという形だった。今回は新設ということだが、今後送電線の新設が多くなるということ？

(事業者)

- ・今は太陽光発電のブームで、現在はそんなに新規の申し込みは増えていないが、この周辺で何箇所か計画がある。

(委員)

- ・富士山を見ようとする赤坂台の展望台などに登るので、資料にあったように富士山の景観は邪魔されないと。しかし、普段私たちは道路を歩いたり、車に乗って移動をする。そういったときに電線があると景観面において縛られた感じがしてしまう。そういった面も今後は配慮してほしい。

(事業者)

- ・わかりました。ただ、そこは電力事業を理解していただけるとありがたい。
- ・低いと圧迫感があり、高いと視界に入りづらいのではないかと。また、あまり高すぎる場合も富士山の邪魔になるので、両面をあわせて計画を進めていきたいと考えているので、ご理解をお願いしたい。

(委員)

- ・電線の地下埋設という考えはあるのか？

(事業者)

- ・基本的には架空を基本としている。駅周辺や街などは行政などがタイアップして地中化をやっているところもあるが、全て地中化というのは時間と労力と費用がかかる。また、それを全てしてしまうと電気料金に跳ね返ってしまうというのもあるので、総合的に判断して設備を形成している。地中でないどうしてもできないところもあるので、そうしたところは地中化をすすめていく。ただ、架空でいけるところは架空でいきたいといった基本的な考えがある。

(会長)

- ・太陽光発電施設は県内に沢山あるが、新しい鉄塔の新設というのは知る限りは今まであまりなかった。これは規模が大きいから必要ということか。小さな太陽光施設だと電柱である程度引っ張っていくというのが多かった気がするが。

(事業者)

- ・町場に建っている電柱に接続されている太陽光もあるが、今回は出力が大きいため送電線の電圧でないと受けられないという、事業者さんの発電の出力申し込みになっている。

(会長)

- ・どのくらいの面積だと鉄塔が必要になるのか。

(事業者)

- ・具体的にどのくらいという広さの規定はない。
- ・規模の大きいパネルを置くと発電の出力が大きくなる。広い土地に沢山パネルを置くと出力が高くなり、特別高圧の送電線の連携になる。
- ・面積が狭くてもパネルの枚数が多いと送電線になる場合がある。一概に広さではなく、パネルの枚数が出力に関わってくる。
- ・今回のようにパネル数が多いものだと高い鉄塔が必要となる。

(会長)

- ・景観法で太陽光パネルの規制は難しいが、検討できればと思った。
- ・今後も何か情報があれば教えてほしい。

(委員)

- ・事業地の中に受電所があり、そこから地下埋設で新しくできた道路の下を通していくということだが、地下埋設は現実的に可能ということでしょうか？

(事業者)

- ・可能。ただ、工事費は事業者が負担することとなる。

(委員)

- ・ということは事業者が地下埋設で既設の鉄塔までもっていきこうとすることも可能ということか。

(事業者)

- ・可能だが、当初は全て架空でしようとした。ただ、架空のルートがなかった。事業者が希望する日程もあり、それに間に合わせるために、今回のようになった。
- ・既設の鉄塔は地中で持っていても、地中線で接続できる鉄塔にはなっていないので、いずれ、地中線と接続する設備を作らなくてはならない。

(委員)

- ・大規模な太陽光発電の事業地ができれば、そのたびに今回と同じようなことが起きるのでは。それが起こらないような手立ての中で送電を考えて、それをセットにして認可にするようなことが、いずれ必要になるのではと思った。

(会長)

- ・ありがとうございました。今回のものは道路の下ではなく、敷地の中では。

(事業者)

- ・広域農道の下になる。

(会長)

- ・聞いたところによると、太陽光は第1期、第2期、第3期、第4期と続いていくと聞いた。今後

は別の送電線になるのか。それとも今回のもので処理できるのか。

(事業者)

- ・処理できない。既設の鉄塔とは違う場所に接続することとなる。別の鉄塔から。今回のものは今回の太陽光発電所だけの接続になる。

(会長)

- ・ということはまた別のルートで新しい鉄塔ができる可能性があるということか。

(事業者)

- ・ある。

(会長)

- ・それは今の鉄塔では無理なのか。

(事業者)

- ・当初はできるだけ送電線を増やしたくはないので、1つの送電線からいろんなところにつながるような提案を事業者さんにした経緯がある。ただ、事業者さんの負担になり、それぞれの分担が難しいということで、結局個別になってしまう状況にある。
- ・今後予定されているのは、今回の既設の鉄塔の近くではなく、もう少し離れたところになる。今回の場所から伸ばすと余計鉄塔が増えてしまう。できるだけ鉄塔を少なくするために個別にここだけ接続するように計画した。

(委員)

- ・条例の中にやむを得ないと規定があるが、やむを得ない場合というのはどういったことを想定するのか。やむを得ないの定義とはあくまでも景観だけの観点でいうのか。

(会長)

- ・多くの場合は、景観法に基づいているので、景観についてしか言えない。景観に著しく影響があるかどうかというのは、なかなか難しいが、明らかに問題があるとすれば、これはノーと言えるが、難しい。
- ・ある程度公益性が高いと、そこでひとつやむを得ないと説明できる。今までは鉄塔の場合には、建設しているリニアへの鉄塔ということで、これは明らかに公益性が高いということで説明している。
- ・今回は民間事業者の発電施設ということで、やや公益性が落ちのかもしれない。ただ、国が今推進している自然再生エネルギーに対して、それはやむを得ないにあたらないとはなかなか言えないのではないか。

(委員)

- ・お願いになるが、甲斐市をはじめ他の市町村でもこういう事業がある中で、今の会長のような説明を事業者の方にしっかりしていただかないと、委員の方々が納得いかないと思う。今回の説明だと、地中の部分と架空の部分があるとすると、全部地中ですればいいじゃないかとなる。工程が間に合わないから架空線でやらなきゃならない、という説明だと委員の方々がやむを得ないと納得するにはちょっと無理があるのかなど。公益性があつて景観の阻害が軽微な状況で工事を認めるというのがやむを得ない状況といえるのでは。
- ・事業の説明が納得していただける内容だと、ある程度事業の必要性からやむを得ないという

判断に導かれるのかなと思う。

(委員)

- ・全部地中化するというのは現実的ではないと思う。ただ、地中化を検討した中で架空線になってしまうのはやむを得ない、という説明をしてもらえばよかったのかなと思う。

(会長)

- ・皆さんの意見をまとめて、整理をしていただければと思う。

(委員)

- ・地中化と樹木の問題も同じだと思う。生花伐採は当然普通に行っているが、ここはどうして切れないのか。ある程度必要なのかなという気がしないでもない。17mの木をそのまま残そうということか。

(事業者)

- ・古い送電線は比較的電線が低いので、どうしても木を切らせてもらわないといけない状況はある。なので、新しくできる送電線は極力伐採が発生しないように設備を作ろうと考えている。

(委員)

- ・木を残そうという考え方で景観を守ろうという考え方は相反するが、木を切って電線を下げればこれにかからないのではないか。

(事業者)

- ・地権者さんに了解をもらえるかどうか分からないというのもあるが、できるだけ自然を残そうとはしている。

(委員)

- ・なんでここは樹木を残さなければならないとか、何か理由がほしいような気がする。
- ・単純に聞いていると、木を切れば良いと思ってしまう。

(事業者)

- ・今回の場所は特に公園法などの規制がかかっている場所ではないが、かかっていないところは軒並み伐採していいのかということもある。昔の設備だとどうしても切らせてもらわなければならないところがあるが、新しい設備に関しては極力伐採しないようにしていければと考えている。今回はこの木を残したいという思いがある。

(委員)

- ・先ほど埋設すると料金が変わるとお金の問題を話されたが、これも同じでは。木を大事にするために電柱を高くすれば、その費用が全て我々県民、市民にかかるわけで。やはりその説明は必要かなと思う。

(会長)

- ・このあたりは山の中で、今後建築もないような場所だと思う。ここは無指定の地域で農振がかかっていなければ開発ができる場所になると思う。そういった場所に今後建物が建てられないとなると地権者さんが納得するかどうかと考えると、現実的には厳しいのでは。そういった説明も加えていく必要があると思う。

(事業者)

- ・現状の周辺状況は住宅が建っていない。将来的には分からないが、仮に住宅が建てられるような設備にするには、このぐらいの高さが必要だということはある。
- ・線下の有効利用というのも頭に入れながら送電線をつくる。ここは違うが、もうちょっと近くの平地のところは将来住宅が建てられるような高さにしておかないと、作業中にクレーンも使えない、家も建てられないという状況になるので、そういうことを考えながら高さを決める場合もある。
- ・有効活用できるようにしておくことが地権者さんのためにもいいのかな、とは思う。

(会長)

- ・擁護するわけではないが、これを駄目だとすると逆に地権者さんからの理解が得られない状況になるし、過度の要求になってしまかもしれない。ただ、今のようなことを理由として整理をしておくことが今後のためになるのかなと思う。
- ・意見がなければここで決をとりたい。
- ・今日の申請について、認めたということによろしいか。異論はないか。
- ・ありがとうございます。異論ないということで、審議会の方ではやむを得ないものとさせていただく。
- ・案件は以上となる。

(事務局)

- ・審議をさせていただきありがとうございました。各委員の方々からのご意見を事務局でまとめさせていただく。会長に相手方への回答の内容の確認をさせていただき、回答をしたいと考えている。よろしくお願いします。
- ・以上で本日の案件につきましては終了とさせていただく。

6 その他

(事務局)

- ・事務局からは特別用意していないが、委員の皆様から何かありましたら意見をお願いします。

(委員)

- ・茅ヶ岳は日本百名山に入った山で、あの深田久弥さんがあの山で亡くなっていることは皆さんご存知だと思う。現状を見ると、甲斐市では深田久弥さんに対して何もしていない。韮崎市の方には茅ヶ岳の登山口があって、車が置け、深田久弥碑をまわって頂上に行くようになっている。甲斐市でも茅ヶ岳の登山道を整備して、甲斐市の方からも車が入って登れるようにしてもらえればありがたい。観光にもつながることなので、商工観光課と連携して、PRをしなければもったいないと思う。地元の住民からもかなり言われているので、事務局になんとか観光地として名所づくりをお願いしたいと思っている。

(事務局)

- ・貴重なご意見ありがとうございます。委員からのご意見のとおり、茅ヶ岳は登山道が韮崎との境にあり、非常に風光明媚な場所である。商工観光課など関係する部署とも協議し、できる範囲のことを取り組んでいきたい。

(会長)

- ・今の意見はとても重要な意見である。景観をつくるというのは、今日のように案件がでてきて審議するというだけではなく、見る場所をつくるというのも景観づくりなので、今の話は景観づくりの上でとても大切だと思う。
- ・景観づくりはやらなければいけないことが沢山ある。ここ2年審議会が開催されていないという状況で、なかなか進んでいないという印象も受ける。何か案件が起こったときにだけ審議会が開かれるのではなく、少なくとも年に1、2回、今年1年間どういった申請があって、どういう指導をしたのか、または景観行政を行う上で、何か困ったことがあったかなど、この場で情報交換をしていくことを事務局にお願いしたい。
- ・具体的にやらなければいけないことがいくつかあると思う。例えば甲斐市では太陽光発電施設の届出要件が現在1,000㎡となっているが、10㎡くらいの基準の市町村もある。なぜかという、規制する以前にどこにどのくらいの太陽光パネルができているか、とい事を把握するためである。また、景観重要公共施設や景観重要樹木の指定など。
- ・Kai遊パークや竜王駅など、今まで景観づくりでかなり先進的なことをやってきたと思う。地元の方に声をかけて、建築協定をつくっていくなど、攻めの景観づくりを検討してもらいたい。担当人数が少ないということもあるかもしれないが、できるところから少しずつ取り組んでほしい。

(事務局)

- ・ありがとうございます。会長から話をいただいたとおりでと思う。今までは景観計画で定める基準、今回審議したような案件が出された場合に委員の方に集ってもらい、内容を審査してその場で判断するかたちだった。同じく事務局を務めている、都市計画審議会においても同様に意見を求める事案があった場合、その都度対応を依頼しているかたちである。しかしながら、自然景観の保全に関する市民の意識も高まっていると感じている。甲斐市では平成27年の2月に景観計画の策定をしている。自然景観の保全や市街地の良好な住宅環境の形成などに努めている。現在まで、大きな問題になるような事案は発生していないが、今後多様化する生活環境の変化、特殊事案の発生が考えられる。市としては、こういった事案への対応と他の自治体の取り組み事例などを勉強しながら審議会の開催方法など、今後検討していきたい。
- ・別件になるが、景観づくりということでひとつ紹介したい。都市計画課の中に緑化推進係があり、市内の緑化活動、緑化の推進などの活動をしている。緑化推進係で市内の景観づくりの一環として、現在県の方で整備をしている、茅ヶ岳東部広域農道という農道がある。総延長は9km程になるかと思うが、そのうち甲斐市内の部分で約4km弱道路の脇に数年前から桜の木の植樹を行っている。これは将来、農道を走ると桜の花街道を走っているような綺麗な場所にしたい、という思いからである。数年前から、敷島中学校、双葉中学校の生徒に約200本の植樹に協力してもらい、花植えの事業を行っている。一昨年は市内の小中学校の児童、生徒の中で、苗字か名前に桜という名前がつく子どもに対して桜の記念植樹イベントを行った。将来は桜花街道という名前にしたいと考えている。そのようなことも微力だが取り組んでいる。

- ・会長から指摘があった景観の形成を今後重点的にしたい地区の指定や商工観光課で行っているフットパスに景観の部分を反映していくなど、事務局でも考えていきたいと思っている。
- ・その他何かありますか。

(委員)

- ・景観という新しいものに重きを置き、既存のものに力を入れないという点があると思う。
- ・現在竜王駅、それから双葉のスマート IC が甲斐市としては玄関になると思う。竜王駅は整備されているが、双葉のスマート IC は降りてきてすぐの響ヶ丘交差点の電線がすごく、富士山が網の目になって見づらい。先ほどから電柱を地中化すると経済的に大変なことは聞いているが、将来の展望としてそういった点を考えてもらいたい。

(事務局)

- ・ご意見ありがとうございます。意見のとおり、富士山が綺麗に見えるところに電線が何本もあつたりすると、気になることが多々あると思う。一度に全てのことは難しいが、響ヶ丘の造成が終了して30年弱、道路や施設の老朽化も始まってきていると思うので、道路の改修工事、下水道の耐震化など考えながら、可能な限り地中化など景観を良くしていくのがまちづくりのひとつだと思う。担当と検討し、可能であれば取り組んでいきたい。
- ・時間はかかるかもしれないが、貴重な意見として受け取りたい。ありがとうございました。

7 閉会

(事務局)

- ・長時間にわたり審議をありがとうございました。以上で平成30年度第1回甲斐市景観審議会を終了とする。本日は大変お忙しいところありがとうございました。
- ・最後に挨拶をかわして閉会。